

H27 年度受講者募集案内

鳥インフルエンザは人獣共通感染症で、H5、H7 亜型ウイルスは家禽、哺乳類に甚大な被害をもたらすことから、家禽の感染は法定伝染病に指定され、早期摘発と殺処分防疫措置が取られることになっている。また、これらのウイルスは、人感染の温床にもなることから、公衆衛生上からも農場監視の強化が求められている。

1997 年以降、アジアのいくつかの国では、高病原性の H5 亜型ウイルスによる感染が続いている。これが温床となって、野生カモ類の感染が起これ、それらの渡りによってウイルスが周辺国へ運ばれ、養鶏場での発生につながると考えられている。

日本では、2004 年、2007 年、2008 年、2010 年、2014 年に H5 亜型の高病原性ウイルスの感染が鶏と野鳥で確認され、大きな被害をもたらしている。さらに、2014 年には高病原性の H5 亜型ウイルスが欧州、カナダ、アメリカに広がり、甚大な被害をもたらした。このように、本病がアジアだけではなく、世界的な問題となっている。

日本では、2011 年に家畜伝染病予防法が改正され、リアルタイム PCR 法が全国の家畜保健衛生所に導入された。これによって、鶏の病性鑑定と野鳥のサーベイランスの迅速化が可能になった。

実習では、鳥インフルエンザの病性鑑定に使われている技術を習得すると共に、鳥インフルエンザを取り巻く最近の情勢について講義を受け、獣医師の役割について学ぶ。

日 時 : 2015 年 12 月 19 日(土) 午前 9:00～午後 5:00

場 所 : 麻布大学獣医学部棟 3 階 301 実習室 2

募集人数: 6 名(各大学 1～2 名)

実習内容: 診断技術の習得

Practical I 発育鶏卵を用いたウイルス分離

Practical II 赤血球凝集反応と A 型インフルエンザウイルスの同定

Practical III HI 試験による HA 亜型の判定

Practical IV リアルタイム PCR(Probe)法による H5, H7 亜型ウイルスの検出

Practical V ランプ法による H5 亜型ウイルスの検出

スケジュール: 8:45 獣医学部棟3階301実習室2 集合

9:00 開講式、実習内容の説明

9:15～13:00 実習

[昼食]

14:00～16:00 実習

16:00～16:30 講義「鳥インフルエンザを取り巻く最近の情勢」

17:00 閉講式

講義内容: 鳥インフルエンザを取り巻く最近の情勢(30 分間)

持参品 : 白衣、スリッパ、昼食・飲み物、ノート・鉛筆

宿泊交通: 各自で手配